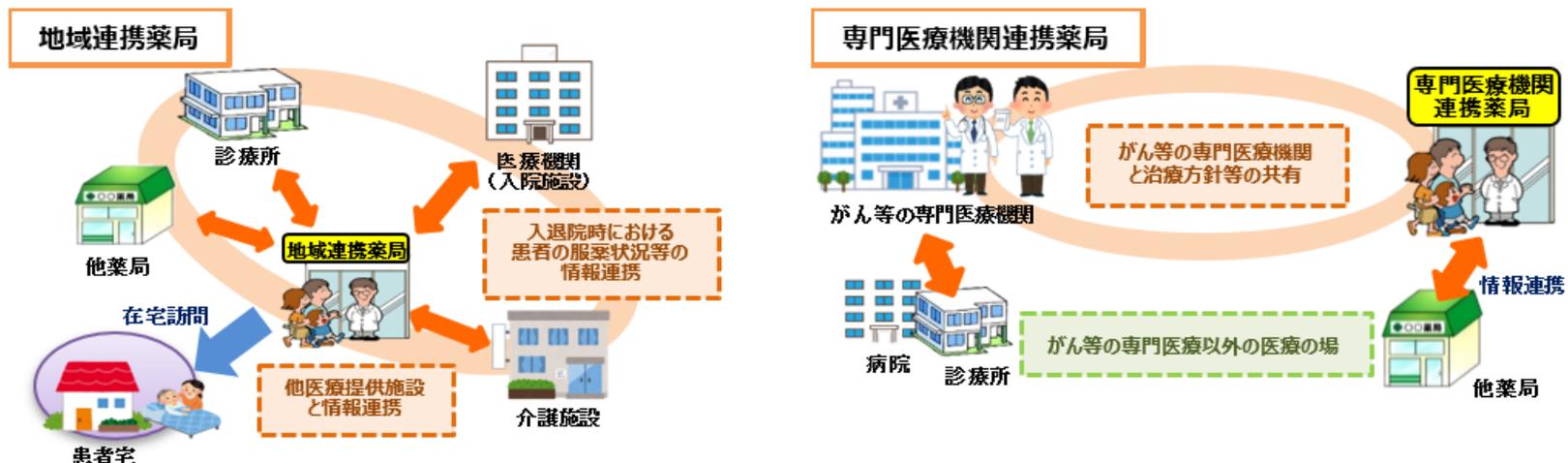


地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局について

【制度概要】

令和元年 12 月 4 日に公布された医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 63 号）により、令和 3 年 8 月より、薬局の基本的な機能に加えて、がん等の専門的な薬学管理に対応できるなど、特定の機能を備えた薬局（地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（以下「認定薬局」という。））を都道府県知事が認定する制度が開始された。



入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に、地域の薬局等と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局

他医療提供施設と連携してがん等の専門的^{*1}な薬学管理に対応できる薬局（※1 現時点では「がん」のみ）



＜要件の概要＞

（１）患者が安心して相談しやすい環境

- ・プライバシー等への配慮した構造設備 等



（２）医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制

- ・地域ケア会議や退院時カンファレンス等への参加など、関係機関と情報共有する体制（情報提供の実績も必要）



（３）地域でいつでも相談や調剤に対応できる体制

- ・時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、地域のD I 室 等

（４）高い能力を持つ薬剤師が患者に継続して関わるための体制

- ・【地域連携薬局】地域包括ケアシステム研修修了薬剤師
- ・【専門医療機関連携薬局】がんの専門性を有する薬剤師の配置
- ・常勤薬剤師の配置



（５）在宅医療への対応【地域連携のみ】

- ・麻薬、無菌調剤及び医療機器・衛生材料を提供する体制の整備
- 居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の実績（府では月２回以上）

地域連携薬局数（大阪府）

（差し換え後資料）

全数 295（令和6年12月31日時点）

大阪市	104(128)	守口市	4(8)	松原市	6(7)	忠岡町	0(1)
堺市	37(43)	枚方市	12(19)	羽曳野市	3(6)	泉佐野市	1(5)
豊中市	10(17)	寝屋川市	5(12)	藤井寺市	3(3)	泉南市	0(4)
池田市	7(5)	大東市	2(8)	大阪狭山市	1(3)	阪南市	2(4)
吹田市	24(19)	門真市	4(6)	太子町	0(1)	熊取町	2(3)
箕面市	7(8)	四條畷市	0(3)	河南町	0(1)	田尻町	1(1)
豊能町	0(2)	交野市	1(4)	千早赤阪村	0(1)	岬町	0(1)
能勢町	0(1)	八尾市	7(15)	岸和田市	3(11)	(参考)管轄別件数 薬務課 152 茨木HC 78 守口HC 28 藤井寺HC 26 泉佐野HC 11	
高槻市	17(18)	柏原市	2(8)	貝塚市	1(5)		
茨木市	9(14)	東大阪市	11(25)	泉大津市	0(3)		
摂津市	3(5)	富田林市	2(8)	和泉市	1(10)		
島本町	1(2)	河内長野市	2(7)	高石市	0(3)		

※ カッコ内の数字は各市町村別
中学校区数

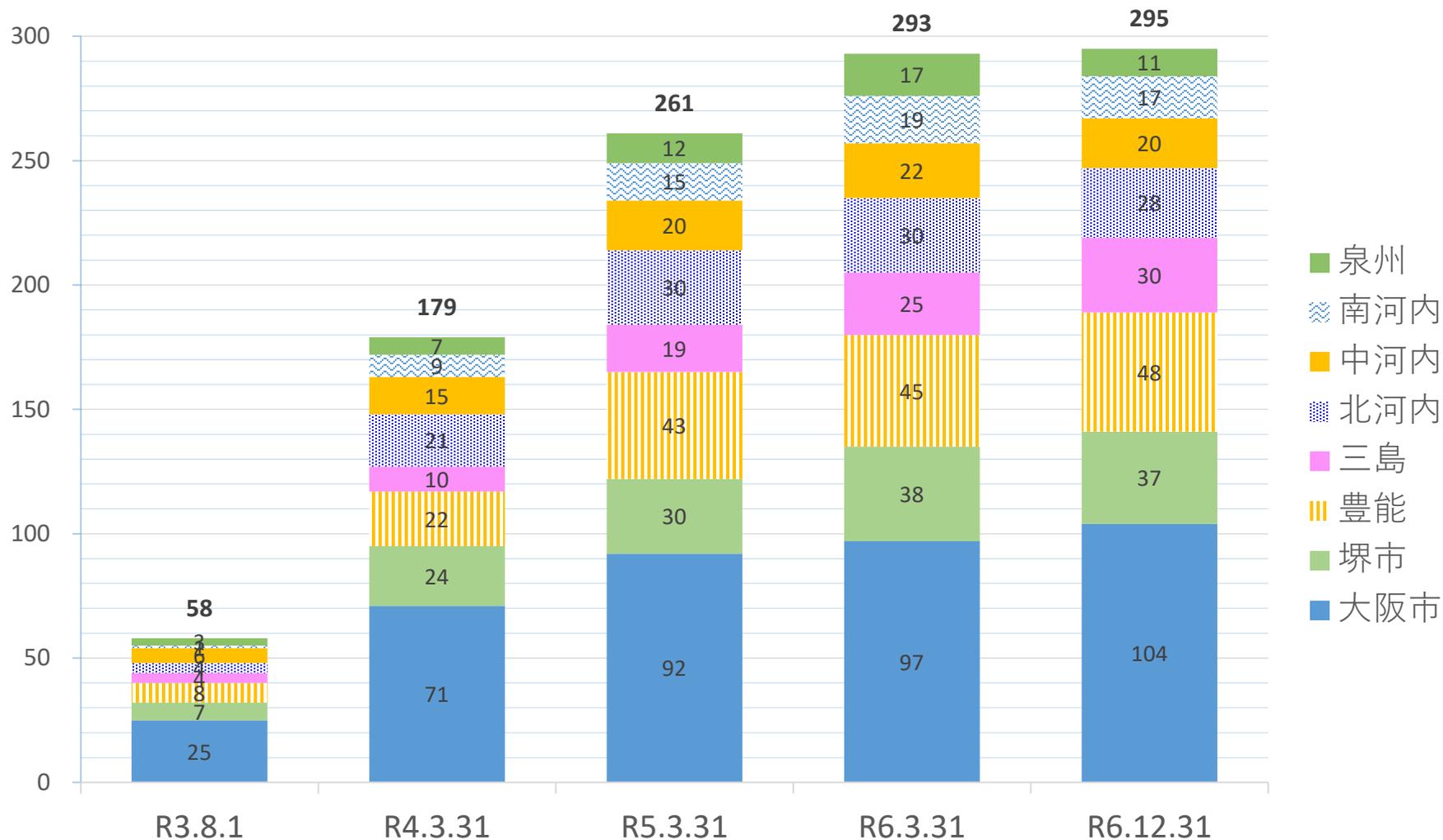
※青字は目標認定軒数達成市町村

※大阪府では厚生労働省の想定軒数に準じた認定軒数を目指しています。

・地域連携薬局：日常生活圏域(中学校区:府内458)ごとに少なくとも1薬局以上

地域連携薬局の件数推移

地域連携薬局数の推移（二次医療圏別）



専門医療機関連携薬局数（大阪府）

全数 17（令和6年12月31日時点）

<p>大阪市圏域 6（昨年比+1）</p> <p>北部：北区1、都島区1 西部：西淀川区1 東部：中央区2 南部：阿倍野区1</p>	<p>北河内圏域 1（昨年比+1）</p> <p>守口市1</p>
	<p>中河内圏域 1</p> <p>八尾市1</p>
<p>堺市圏域 3</p> <p>堺区1、北区1、西区1</p>	<p>南河内圏域 1</p> <p>富田林市1</p>
<p>豊能圏域 1</p> <p>吹田市1</p>	<p>泉州圏域 0</p>
<p>三島圏域 4（昨年比+2）</p> <p>高槻市3、茨木市1</p>	<p>(参考)管轄別件数 薬務課：9 茨木HC：5 守口HC：1 藤井寺HC：2 泉佐野HC：0</p>

※大阪府では厚生労働省の想定軒数に準じた認定軒数を目指しています。
・専門医療機関連携薬局：二次医療圏（府内:11）ごとに少なくとも1薬局以上

令和6年度の取組み状況

【薬局への支援】

- 薬局を対象とした講習会において、府内の認定状況や好事例の紹介
- 医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制の強化のため多職種連携の研修を支援
- 大阪府内のがん拠点病院が作成した患者の「安心・安全ながん薬物療法の継続」のための大阪版トレーシングレポート様式について、府内全薬局へ情報発信

【府民への周知・広報】

- 大阪府ホームページで認定薬局制度の紹介や認定薬局リストの掲載
- 認定薬局の一覧が確認できるQRコードを追加した啓発リーフレットやお薬手帳を配布
- 大阪府消費者フェアで広報
- 大阪府民のための健康アプリ「アスマイル」を活用したPR

【関係機関への周知・広報】

- 大阪府訪問看護ステーション協会の運営委員会で認定薬局について紹介し、府内全訪問看護ステーション2000件に周知のチラシを配布
- 大阪府がん診療連携協議会「薬物療法連携部会」にて認定薬局について紹介

【実態把握】

- 今後の地域連携薬局の活用促進に向けた方策や課題の解決策の検討を目的とし、地域連携薬局の認定を受けている薬局に対してアンケート調査を実施
- 各圏域の薬事懇話会での認定状況等の報告と意見聴取

実態把握調査

【目的】

地域連携薬局の状況を調査し、認定を受けた後に得られたことや、地域で求められている役割・機能等の実態を把握することにより、今後の地域連携薬局の活用促進に向けた方策や課題の対応策の検討

【対象者】

令和6年6月末時点で大阪府内で地域連携薬局の認定を受けている薬局（307件）

【実施時期】

令和6年7月23日から令和6年8月31日まで

【調査方法】

大阪府行政オンラインシステムにより回答

【回答数】

203件（回答率66.1%）

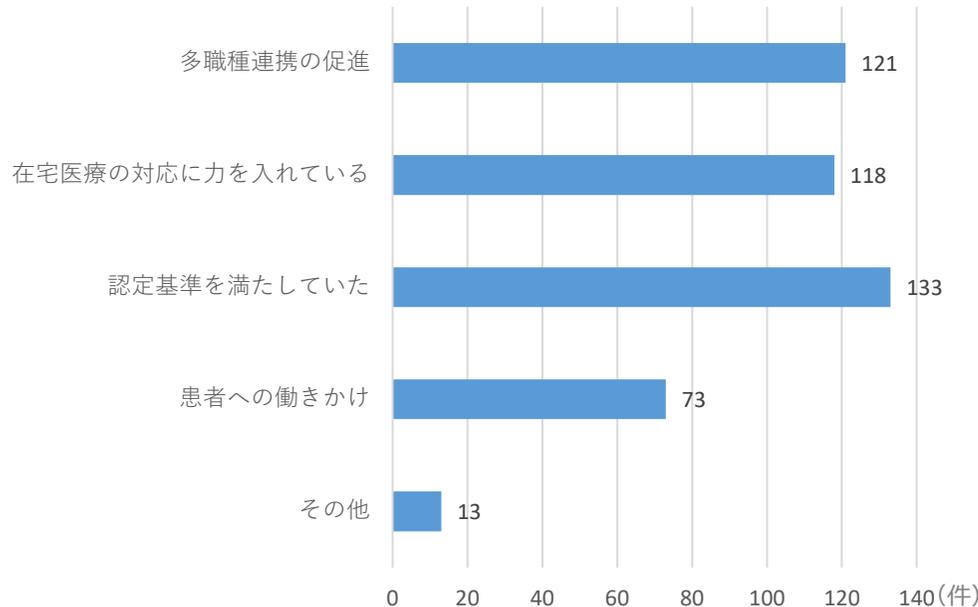
【調査項目】

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ①認定を受けようとした動機 | ②地域連携薬局の認定表示をした後の患者等からの反応 |
| ③②以外で認定を受けた後の変化 | ④地域連携薬局が求められている役割・機能 |
| ⑤在宅医療への参画のきっかけ | ⑥認定を受けるにあたって苦慮した基準 |

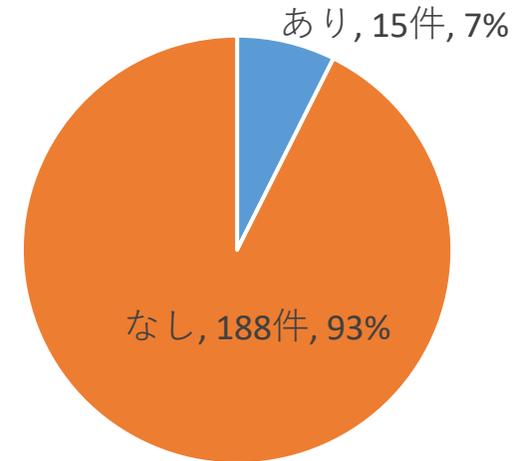
実態把握結果①

●地域連携薬局実態アンケート調査

①認定を受けようとした動機（複数選択可）



②地域連携薬局の認定表示をした後の患者等からの反応



ありの意見

- ・患者から認定薬局についての説明を求められた。
- ・他職種の方から高く評価していただいた。

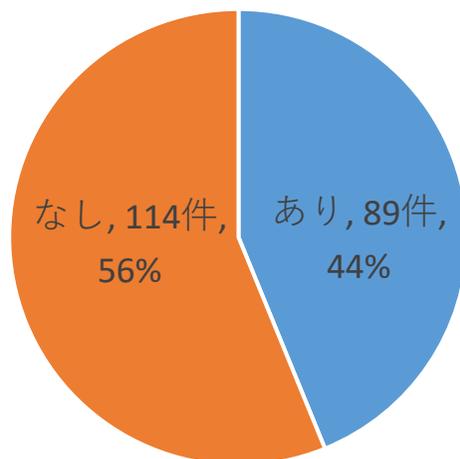
なしの意見

- ・認定薬局自体の認知度が低い。
- ・薬局内は掲示物が多いため気づかれない。

実態把握結果②

●地域連携薬局実態アンケート調査

③②以外で認定を受けた後の変化



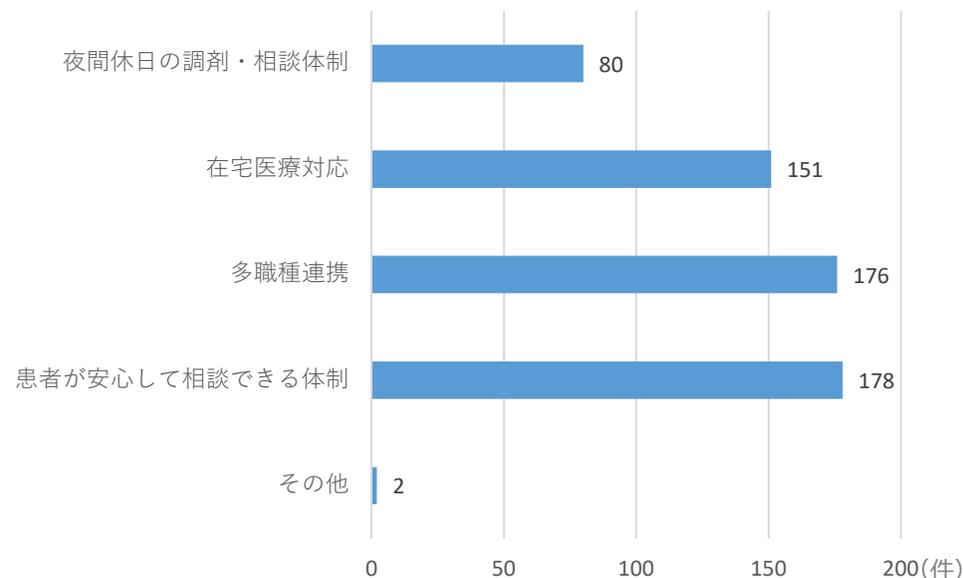
ありの意見

- ・認定を受けたことにより、勤務する薬剤師がこれまで以上に意識をしながら働くようになった。
- ・多職種との連携を意識するようになり、連携が取りやすくなった。
- ・在宅患者だけでなく、外来患者の生活面に対しても深く注意を向けるようになった。

なしの意見

- ・認定を受ける前から日常業務で行ってきたことが多かったので、受けたことにより変わったことはない。

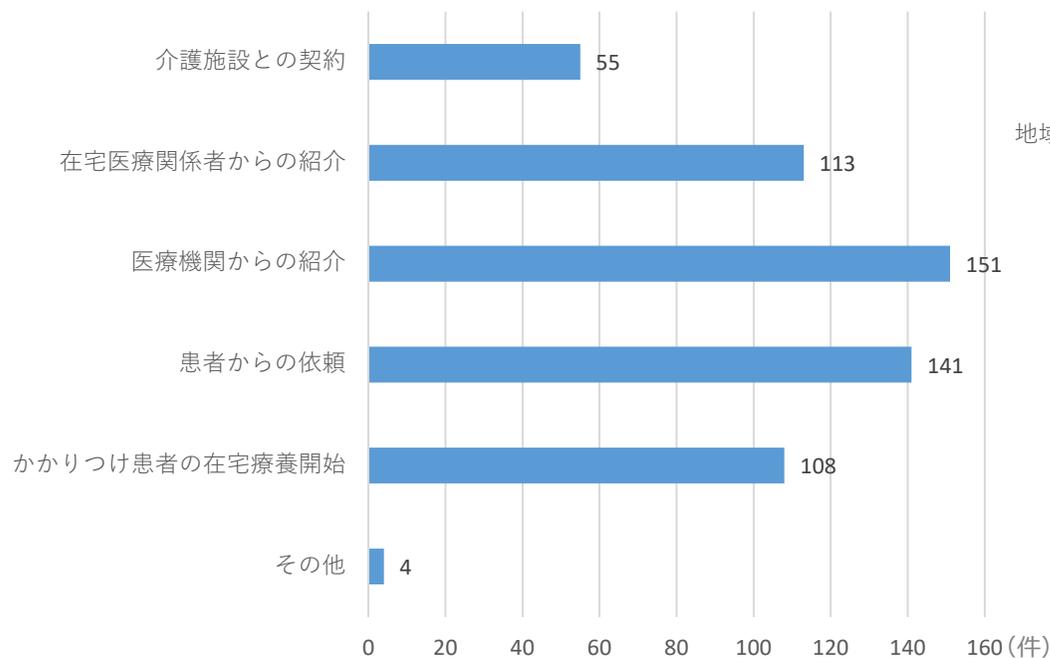
④地域連携薬局が求められている役割・機能（複数選択可）



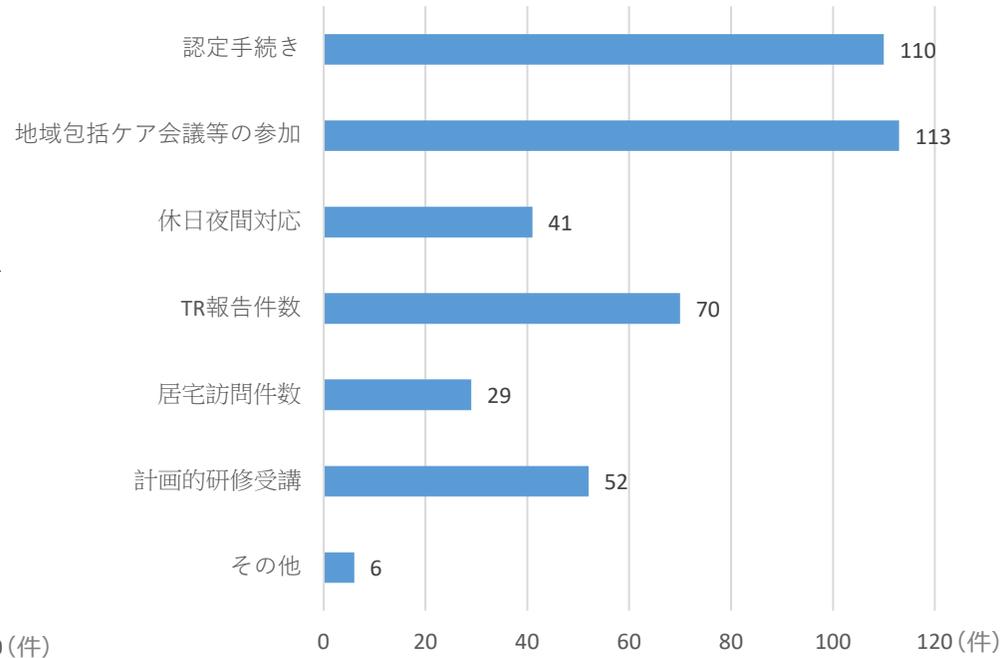
実態把握結果③

●地域連携薬局実態アンケート調査

⑤在宅医療への参画のきっかけ（複数選択可）



⑥認定を受けるにあたって苦慮した基準（複数選択可）



	府民	薬局	医療関係者・関係団体
課題等	認定薬局に対する認知度が低い。	<ul style="list-style-type: none"> 多職種との繋がりはあるが、地域包括ケア会議等への参加が困難 認定を受けた後、勤務している薬剤師の意識向上や多職種との連携が強まったなどのアピール不足 	認定薬局に対する認知度が低い。
対応	<ul style="list-style-type: none"> もずやんXなどSNSを活用し、幅広い人を対象にPR 認定薬局であることが府民に容易に分かる表示物を認定薬局へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> 新規・更新の認定要件になっている会議への出席形態について、柔軟な対応を国へ要望 地域支援体制加算届出施設（府内約2,300件）に好事例を情報発信し、認定薬局の新規取得促進の意識向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係団体に働きかけ、認定薬局について紹介（二次医療圏別に区分した名簿等） 多職種の医療介護関係者との共同研修において、認定薬局は在宅の実績があり、地域包括ケアを担う役割であることを積極的に周知し、認知度の向上を図る。

今後増加が見込まれる在宅医療に対応するため、他の医療提供施設と連携し一元的な対応が可能な地域連携薬局の取得を促進し、府民がより安心して暮らせる在宅医療の環境整備を図る。

地域連携薬局についての今後

「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」にて機能・役割について整理が行われており、法改正が予定されている。

令和6年7月19日

第7回 薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会

抜粋資料

地域連携薬局の機能・役割について（第6回意見を踏まえた修正案）

地域連携薬局の機能

※必須となる機能

※追加的な機能

※ それぞれの機能について、**薬局間連携が可能なこと**、地域の医療機関、薬局、訪問看護事業所等と連携して対応することが前提

※ 「在宅対応」については、地域の薬局が対応できない場合に、その薬局からの依頼を受け、連携して対応することも含む。「臨時対応」についても同様。

無菌製剤処理

※ 地域連携薬局以外の薬局も含めて地域の実状に応じた体制構築が必要

医療用麻薬調剤

ターミナルケア対応

臨時対応

在宅対応

医療機関等との情報共有

※ 患者に対する適切な薬物治療のために必要な情報について、医療機関等との連携の中で適時実施されるもの

個々の薬局に必要な機能

地域・拠点で確保すべき機能

参考資料②

●薬局に活用いただくための広報資材

大阪府
お薬のこと 健康のこと **気軽に相談！**
かかりつけ薬剤師・薬局

普段から何でも相談できる
「かかりつけ薬局」をお持ちですか？

薬局は、薬や健康のことを
なんでも相談できる
あなたのパートナーです

**薬剤師に
相談しましょう**

- ジェネリック医薬品のことを聞きたい
- 飲み忘れたり飲みにくい薬があったり薬が強ってしまう…どうしたらいいかな？
- 市販薬（OTC医薬品）は今飲んでる薬と一緒に飲めるの？
- 吸入薬を上手に服用するコツを教えてください！
- このお薬はいつものサプリと一緒に飲んでもたいしょうか？
- 今飲んでる薬の種類が増えたので、薬をまとめられないかな？

かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）を決めておく（使用する「薬」の相談は処方される薬・飲み合わせや副作用かたいてい分かりたいことを確認してもらえます。また、件数や併用薬を考慮した健康相談、介護や医療についても相談に応じてもらえます。ほとんどの薬局・ほとんどの薬剤師が「かかりつけ」になります。

かかりつけ薬剤師・薬局等啓発
二つ折りリーフレット

地域連携薬局

外来での受診から医療機関への入院、さらには退院後の自宅や介護施設等での在宅医療を受ける際の訪問対応まで、お薬のことについて医療や介護の関係施設と連携しながら、患者さんを支えていく薬局です。

医療機関（入院施設）
診療所
情報連携
在宅訪問
患者宅
他医療提供施設と情報連携
介護施設
入退院時に伴う患者の服薬状況等の情報連携

- いつでも 相談・調剤できます
- プライバシーに配慮 安心して相談できます
- 車椅子も安心バリアフリー対応
- 地域の医療介護施設としっかり連携
- 地域の医療関係者に薬情報を発信（地域のDI室機能）
- 充実した在宅訪問の実績
- 高度な医療機器や緩和ケアのお薬ご用意します
- 注射剤の無菌調製もおまかせ！ etc.

患者さんの療養環境が変わってもとぎれることなく対応！

がんの専門医療機関連携薬局

がん治療の専門医療機関と治療方針などを共有し、専門性の高い薬学的管理を行うことで、抗がん剤などのお薬を使用している患者さんを支えていく薬局です。

がん等の専門医療機関
がん等の専門医療機関と治療方針等の共有
がん等の専門医療以外の医療の場
病院 診療所
情報連携
薬局
専門医療機関連携薬局

- いつでも 相談・調剤できます
- プライバシーに配慮 個室で相談できます
- 車椅子も安心バリアフリー対応
- 認定を受けたがん専門薬剤師がいます
- がんによる痛みの緩和ケアのお薬をご用意
- がん専門医療機関としっかり連携 etc.

がんの患者さんを
専門的な薬学管理機能でサポート！

大阪府内の「健康サポート薬局」「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」について、一覧で見ることができます。

かかりつけ薬剤師・薬局について 大阪府 検索

リーフレット記載内容抜粋

参考資料③

●お薬手帳



お薬手帳表紙

●かかりつけ薬局について

「かかりつけ薬局」では、薬に関する情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせや重複を確認したり、効果や副作用を継続的に確認したりしてもらえます。また、いざというときや困ったときには、休日・夜間を含め、電話などで相談ができます。

○医療情報ネットを活用して、かかりつけ薬局を選ぼう！

☆医療情報ネットでは、全国の薬局、病院、診療所、歯科診療所及び助産所を検索することができます。

検索して、自分にあう薬局や医療機関を探してみましょう。

医療情報ネット

検索

☆R6.4.1～公開予定



●色々な機能を持った薬局、ご存じですか？

薬局にはいろんな種類があり、それぞれに機能を持っています。かかりつけ薬局を選ぶ時の参考にしてください。

○健康サポート薬局

☆市販薬や健康食品・サプリ、介護や福祉、食事・睡眠・禁煙のような生活習慣など、セルフケアやセルフメディケーションを支援します。お薬の処方がなくとも、健康であるための支援をしてくれる薬局です。

○地域連携薬局

☆外来での受診から医療機関への入院、さらには退院後の自宅や介護施設等での在宅医療を受ける際の訪問対応まで、お薬のことについて医療や介護の関係施設と連携しながら、患者さんを支えていく薬局です。

○（がん）専門医療機関連携薬局

☆がん治療の専門医療機関と治療方針などを共有し、専門性の高い薬学的管理を行うことで、抗がん剤などのお薬を使用している患者さんを支えていく薬局です。

手帳掲載内容抜粋

参考資料④

●消費者フェアでの広報

地域連携薬局ってどんな薬局？

24時間いつでも相談・調剤できます

高度な医療機器や緩和ケアのお薬をご用意します

車椅子も安心バリアフリー対応

注射剤の無菌調製もおまかせ！

充実した在宅訪問の実績

プライバシーに配慮安心して相談できます

地域の医療介護施設とばっちり連携

患者さんの療養環境が変わっても、とぎれることなく対応します。

外来での受診から医療機関への入院、さらには退院後の自宅や介護施設等での在宅医療を受ける際の訪問対応まで、お薬のことについて医療や介護の関係施設と連携しながら、患者を支えていく薬局です。

専門医療機関連携薬局ってどんな薬局？

24時間いつでも相談・調剤できます

プライバシーに配慮個室で相談できます

がんによる痛みの緩和ケアのお薬をご用意します

認定を受けたがん専門薬剤師がいます

がん専門医療機関としっかり連携しています

がん治療を行う専門医療機関と治療方針などを共有し、専門性の高い薬学的管理を行うことで、抗がん剤などのお薬を使用している患者を支えていく薬局です。

専門的な薬学管理機能をもって対応します。

車椅子も安心バリアフリー対応

大阪府内の

健康サポート薬局、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局を一覧で見ることができます！

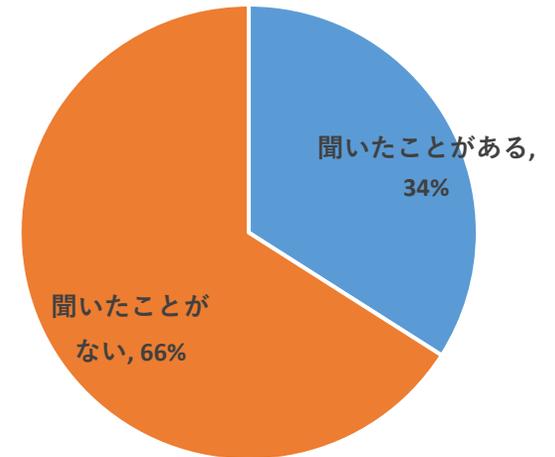
かかりつけ薬剤師・薬局について 大阪府

参考資料⑤

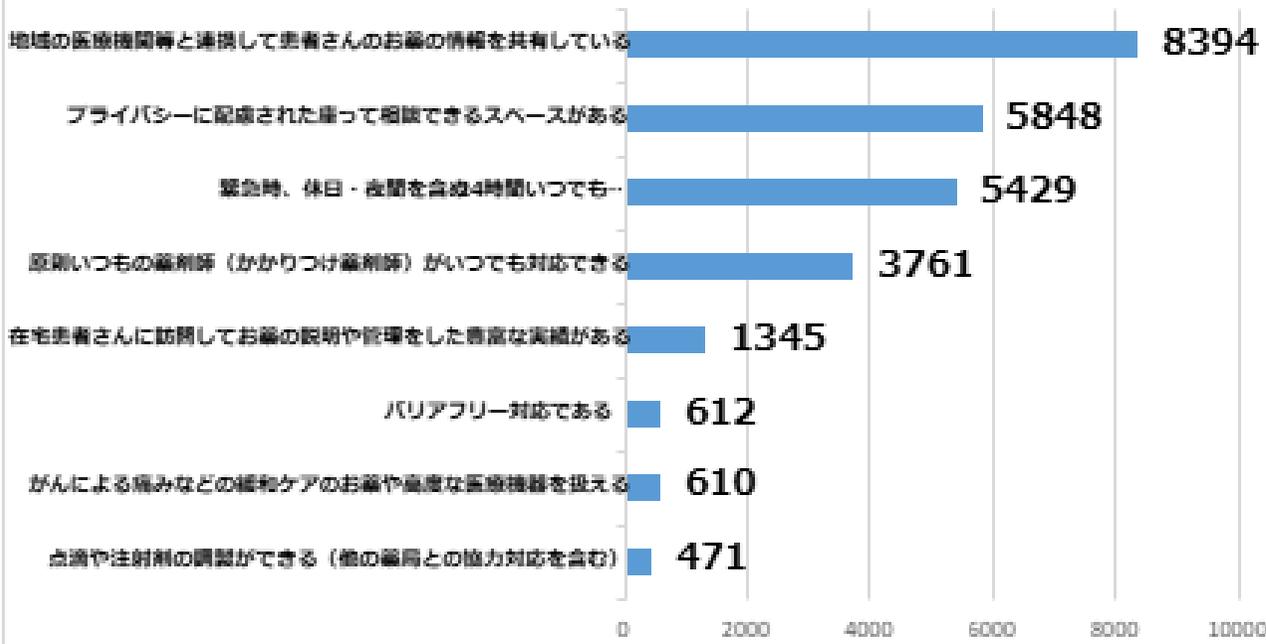
●「アスマイル」での府民アンケート（一部抜粋）

実施期間：令和6年10月31日から同年11月14日まで
対象者：健康アプリ「アスマイル」のユーザー
調査方法：健康アプリ「アスマイル」のアンケート機能
回答者数：26,470人

Q12.地域連携薬局という言葉を知っていますか



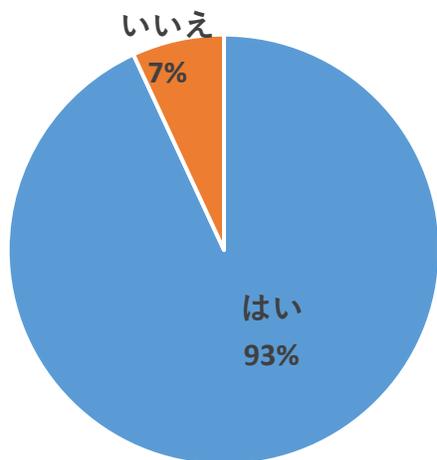
Q13.地域連携薬局の主な機能のうち、最も期待することはなんですか



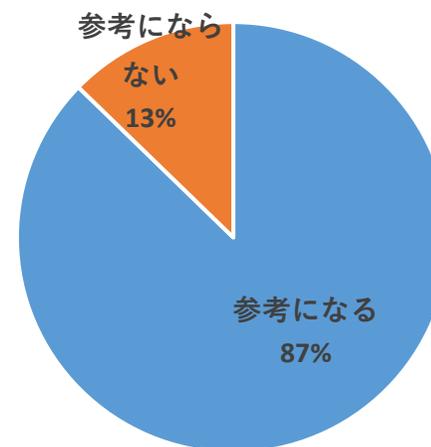
参考資料⑥

●「アスマイル」での府民アンケート（一部抜粋）

Q14.地域連携薬局が身近にあれば良いと思いますか



Q15.健康サポート薬局や地域連携薬局であることは、かかりつけ薬局を選ぶ際の参考になりますか



全体の結果は、大阪府ホームページで公表しています

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/yakkyokutorikumi/r06_asumile.html